

保護者向け 保育所等訪問支援評価表

(保護者の皆さまへ)

○ 本評価表は、保育所等訪問支援事業所を利用するお子さんの保護者等の方に、事業所の評価をしていただくものです。

「はい」「どちらともいえない」「いいえ」「わからない」のいずれかに○を記入していただくとともに、「ご意見」についてもご記入ください。

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見
環境・ 体制 整備	1 訪問支援に使用する教具教材が整えられていますか。	8	1	0	7	・なし →子どもたち1人ひとりに応じた教具教材を整えています。
	2 プライバシーに配慮された面接室等が整えられていますか。	15	0	0	1	・毎回、個室で相談できます。 →各店舗にプライバシーに配慮された面接室等が整えられています。
	3 事業の目的が適切に説明されていると思いますか。	15	1	0	0	・丁寧に説明してもらっています。 →契約の時にプリントを使って説明しています。さらに、面談や担当者会議や報告書を通じて、事業の目的を知らせています。
	4 保育所等訪問支援の頻度や時間について、相談の上決定されていますか。	13	1	1	1	・話をきちんと聞いてくれる。 →保護者様や訪問先施設と相談して決定しています。
	5 こどもの状態に応じた支援が提供できる職員（職種や人数）体制だと思えますか。	13	0	1	2	・十分である。 →小学校教諭・特別支援学校教諭38年で支援学校・支援学級の担任17年、看護師25年、理学療法士20年、保育士6年の職員が保育所等訪問支援の担当をしています。
適切 な 支 援 の 提 供	6 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	15	0	1	0	・その日の出来事などがよくわかりうれしいです。 ・専門性の高い支援を受けている。 →これからも子どものことを理解し、特性に応じた支援を心がけます。
	7 こどものことを十分に理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、保育所等訪問支援計画（個別支援計画）（※1）が作成されていると思いますか。	14	1	1	0	・丁寧に作成されている。 →保育所等訪問での子どもの姿と面談や担当者会議で知った保護者様のニーズや課題を入れて保育所等訪問支援計画を作成しています。
	8 保育所等訪問支援計画（個別支援計画）には、訪問先施設や担任等の意向が盛り込まれていると思いますか。	12	1	0	3	・子どもにあった計画である。 →子どもや保護者様のニーズや課題だけでなく、訪問先施設や担任等の意向も入れながら保育所等訪問支援計画を作成しています。
	9 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	14	0	0	2	・十分な内容である。 →保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、保育所等訪問支援計画に具体的な支援内容を入れて作成しています。
	10 保育所等訪問支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	14	0	0	2	・園や学校と共通理解できている。 ・写真を撮ることの許可の問題、注意を受けている。 →保育所等訪問支援計画に沿った支援が行えるように心がけています。写真撮影は許可を受け、個人のプライバシーを考慮しています。
	11 保育所等訪問支援を実施する際、訪問先施設に配慮した支援が行われていると思いますか。	14	1	0	1	・十分に配慮されている。 →訪問先に配慮した支援を行えるように心がけています。
保 育	12 事業所を利用する際に、運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	15	1	0	0	・十分な説明があった。 →保護者様が分かりやすいように運営規定、利用者負担等についてまとめた書類をもとに丁寧に説明をするように心がけています。
	13 「保育所等訪問支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	15	1	0	0	・十分されている。 →「保育所等訪問支援計画」を示しながら、支援内容の説明をしています。
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング（※2）等）や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	9	1	1	5	・必要としています。 →目標の共有ができるように工夫しています。
	15 必要なときにこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達状況、課題について共通理解ができていると思いますか。	14	2	0	0	・定期的に話し合う時間を作っていただいています。 →訪問施設内での子どもの様子を面談や担当者会議や報告書で保護者様に伝え、子どもの健康や発達状況、課題について共通理解できるような心がけています。
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	16	0	0	0	・たくさんの助言をもらっている。 →保護者様のニーズに合わせて、2か月に1回から半年に1回は面談や担当者会議で子育てに関する助言等の支援を行っています。
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	16	0	0	0	・十分にされている。 →これからも保護者様に共感的に支援をされていると感じていただけるような支援を心がけています。

護者への説明等	18	子どもや家族からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	16	0	0	0	・対応が早い。 →契約の時に相談や申し入れについて対応の体制が整備されていることを説明しています。また、子どもや保護者様から相談や申し入れがあると迅速かつ適切・丁寧に対応をしています。
	19	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	15	1	0	0	・分かりやすい言葉でいつも伝えてくれるので助かっています。 ・話やすく、丁寧である。 →これからも子どもや保護者様と意思疎通や情報伝達ができるように配慮していきたいと思っています。
	20	事業所は、訪問先施設からの相談等に適切に応じ、必要な助言と支援が行われていると思いますか。	15	0	0	1	・十分である。外部の評価も高い。 →訪問先施設からの相談等に適切に応じ、必要な助言と支援が行われるように心がけています。
	21	保育所等訪問支援を実施した際に、訪問先施設と訪問支援の内容について話し合いが行われていると思いますか。	14	0	0	2	・話したことを共有してくれる。 →訪問先施設と訪問支援の内容について話し合いがその日のうちにできない時は、後日、話し合ったり、担当者会議で話したり、報告書で知らせたりしています。
	22	保育所等訪問支援を実施した際に、保護者に対して適切に共有がなされていると思いますか。	14	1	1	0	・面談で共有されている。 ・具体的に共有してほしい内容は伝言済みです。 →訪問施設内での子どもの様子を面談や担当者会議や報告書で保護者様に伝え、子どもの健康や発達状況、課題について共通理解できるよう心がけています。
	23	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	12	1	0	3	・SNSでよく発信されている。 →ホームページで業務に関する自己評価の結果を発信しています。
	24	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	14	1	0	1	・とても注意している。 →個人情報の取扱いに十分に留意しています。
非常時等の対応	25	事業所では、緊急時の対応について訪問先施設と連携し、実践できるようにしていると思いますか。	12	2	0	2	・しっかりされている。 →緊急時の対応について訪問先施設と連携し、実践できるようにしています。
	26	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	12	2	0	2	・十分にされている。 →子どもの安全の確保を十分しながら支援をしています。
満足度	27	子どもは訪問支援を嫌がっていませんか。	16	0	0	0	・嫌がっていない。 ・時々ありますが、基本嫌がることはありません。楽しく通っています。 ・とても楽しみにしている。 →訪問支援をした際、子どもが喜んで迎え入れてくれるように日頃からラポート作りをしています。訪問支援が終わった後、子どもから「もう帰るの？もう少しして…」「次はいつ来るの？」…等の言葉が出ています。また、訪問先の先生から月に2回でなくもっと訪問してほしいという要望もあります。
	28	事業所の支援に満足していますか。	15	0	1	0	・大満足です。 ・訪問先と保護者を含め3者で面談できるのでとても助かります。 ・満足しています。いつもありがとうございます。 ・学校での過ごし方やお友だちとの関わり方を見て下さって、ありがとうございます。 ・報告書の内容の改善を希望します。 →これからも3者で面談をして、情報交換や共通理解をしていきます。保護者様の満足度が向上するように引き続き訪問支援をしていきます。さらに、保護者様に分かりやすい報告書の作成に努めます。

※1 「保育所等訪問支援計画（個別支援計画）」は、保育所等訪問支援を利用する個々の子どもについて、将来に対する見通しを持った上で、その有する能力、訪問先の日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、「利用児と家族の生活に対する意向」、「総合的な支援の方針」、「長期目標」、「短期目標」、「支援目標及び具体的な支援内容等」（「支援目標」、「支援内容」、「達成時期」、「担当者・提供機関」、「留意事項」）を記載する計画のことです。これは、保育所等訪問支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

※2 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの障害の特性やその特性を踏まえた子どもへの関わり方を学ぶことにより、子どもの行動変容することを目標とします。